

平成31年4月8日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 平成31年4月8日(月)
午後15時28分～16時21分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 2件
議案第4号 農用地利用集積計画の制定について
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出
2) 非農地通知について
3) 業務報告・予定
4) 平成31年度農業委員会予算
5) 平成30年度年間業務報告
6) 平成30年度月別許可申請件数
7) その他

出席委員 20名

1番 高田 法定	11番 荒木 貞道
2番 宇川 傳治	12番 日光 善治
3番 中島 一朗	13番 三輪 和雄
4番 古村 正夫	14番 大谷 文男
5番 山崎 和英	15番 西尾 信秋
6番 田悟 敏子	16番 島倉 博
7番 中村 重樹	17番 水上 俊秀
8番 和田 俊信	18番 杉森 清弘
9番 青島 由弘	19番 吉江 秀一
10番 高藤 孝一	20番 前田 真一郎

平成30年4月8日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
<p>会長</p>	<p>皆さん、ご苦労様です。時間には少し早いですが、始めさせていただきたいと思います。春の大変忙しい時期にお集まりいただきまして、新年度の第1回の総会ということで、よろしく申し上げます。また、今回人事異動があり、事務局の体制が変わりました。吉田事務局次長補佐と、沼田事務局員に代わりまして、脊戸事務局次長補佐と村中事務局員が就任されましたので、ご紹介いたします。ご挨拶をよろしく申し上げます。</p>
	<p>－脊戸事務局次長補佐・村中事務局員 挨拶－</p>
<p>会長</p>	<p>事務局も心機一転、また皆さんのご理解とご協力をいただけるよう、よろしく願いいたします。それでは、ただいまから小矢部市農業委員会4月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は20名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。本日の議事録署名委員を指名いたします。7番の中村委員さん、8番の和田委員さんをお願いいたします。それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <p>○議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 計2件</p> <p>○議案第2号 「農地法第4条の規定による許可申請について」 計1件</p> <p>○議案第3号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 計2件</p> <p>○議案第4号 「農用地利用集積計画の制定について」</p> <p>以上、4件の付議議案となっております。それでは議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>受付番号1番は、売買により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は3筆で、面積が2,379㎡となっております。譲受人が○さん、譲渡人が○○さんです。位置図については、1ページから3</p>

	<p>ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇番の〇〇地区、〇〇委員さんより、受付番号1番の調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>ご苦労様です。〇〇の〇〇です。譲受人は〇〇の〇〇さん、譲渡人は〇〇の〇〇さんです。申請地は〇〇417番地、外2筆の田で、面積は2,379㎡です。売買による所有権移転です。〇〇さんについては、農業をする後継者がいないということで、これまでも数回に亘り親戚である〇〇さんに売買されてきましたが、今回で最後だということです。これまで〇〇さんに移転された農地については認定農家さんに委託されております。当地区の圃場整備事業にかかっている田んぼですが、〇〇さんは全面的に協力をするということです。よろしく願いします。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、何かご質問等はございませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、次に受付番号2番について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>受付番号2番は、売買により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は2筆で、面積は3,594㎡となっております。譲受人が〇〇さん、譲渡人は〇〇さんです。位置図については、4ページから6ページをご覧ください。</p> <p>農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇番の〇〇地区、〇〇委員さんより、受付番号2番の調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>それでは報告させていただきます。譲渡人は〇〇の〇〇さん、譲受</p>

	<p>人は〇〇の〇〇さんです。申請地は、〇〇308 番地と他 1 筆の田で、面積が 3,594 m²です。〇〇さんは旧宅も空き家になっていましたが、昨年売買が成立して、新たな所有者が住んでおられます。あとは農地だけになっていました。〇〇さんは〇〇にお住まいですので、農地を売りたいとっていて、近所の無農薬で自作されていて、経営面積を拡大したいとっていた〇〇さんとの要望が合致して、購入されることになりました。今回の圃場は〇〇さんが現在耕作されている圃場からも近く、特に問題はないと思います、以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について何かご質問等がございますか。</p>
会長	<p>〇〇さんは〇〇営農組合に以前、入っておられましたが、現在も入っておられますか。</p>
〇〇委員	<p>入っていません。やめられて、ご自分で耕作されています。</p>
会長	<p>わかりました。</p>
会長	<p>以上で無いようですので、「異議なし」として議案第 1 号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第 1 号について「承認」といたします。続いて、議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」、ご説明します。議案書 2 ページをご覧ください。</p> <p>受付番号 1 番は、申請者が〇〇さんです。面積が 427 m²で、共同住宅敷地への転用を行おうとするものです。位置図については、7 ページから 11 ページをご覧ください。〇〇の近くです。</p> <p>以上の申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>

会長	<p>それでは、受付番号1番について、〇〇番の〇〇地区、〇〇委員さんより調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>〇〇地区の〇〇です。報告させていただきます。申請者は〇〇さんです。職業は〇〇をしておられます。面積は427㎡で、台帳は田になっていますが、確認をしてきたところ現況は畑で、材木等も少し置いてありました。事務局からも報告がありましたが、こちらに共同住宅を建てたいということです。それに伴い、申請地の隣にご本人の作業場と、住まれる方の駐車場も同時に設けたいということです。位置図の7ページをご覧ください。申請地の南側はきちんと擁壁がしてあり、雨水は道路の両サイドの側溝へ流し、上下水道は市の施設を利用されます。隣接地の〇〇さんや区長の同意書も出ておりましたので、よろしく願い致します。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問等はありませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、「異議なし」として議案第2号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、「異議なし」として、議案第2号については「承認」と致します。続いて、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」、事務局より説明をしていただきます。</p>
事務局	<p>議案第3号の「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明いたします。議案書の3ページと4ページをご覧ください。</p> <p>受付番号1番は、賃貸借権の設定ということで賃借人が〇〇さん、賃貸人が〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん、〇〇の5名です。41筆の合計面積が、8,520.55㎡、砂利採取のための一時転用を行おうとするものです。位置図については、12ページから15ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>

会長	それでは、〇〇番の〇〇地区、〇〇委員さんより受付番号1番について、調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	それでは、砂利採取の件で確認してきたことを報告致します。譲受人は〇〇さん、譲渡人は〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん、〇〇さん、〇〇です。現地を見てきましたら、圃場整備もしていない所で、面積も台帳と現況とがだいぶ違う所でした。出入りについては、堤防の横の側道を通るのでほとんど民家には影響のない所でした。よろしくお願ひします。以上です。
会長	ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問等はありませんか。
〇〇委員	地番がたくさんありますが、田んぼは大きい1枚なんでしょう。
〇〇委員	41筆あります。
〇〇委員	土改された後、大きくされますか。
〇〇委員	砂利採取をするついでに圃場整備をすればいいのではないかという話になりましたが、登記等があるので、そういう訳にはいかないということでした。
〇〇委員	〇〇の土地は砂利採取してもいいのですか。
事務局	富山県の方にも事前にこちらの申請書を送って確認も取っております。〇〇の方から、砂利採取をしても良いという同意書や、申請も譲渡人ということで出てきています。今回、こちらは大きく3枚ありまして、地目は原野というものもありますが、現況はすべて田ということで申請が出てきております。
〇〇委員	わかりました。
会長	以上で無いようですので、次に受付番号2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>受付番号2番は、所有権の移転ということで譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。面積が 482 m²で、駐車所敷地への転用を行おうとするものです。位置図については、16 ページから 20 ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇番の〇〇地区、〇〇委員さんより受付番号2番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>それでは、報告致します。譲受人は〇〇の有〇〇さん、譲渡人は〇〇の〇〇さんです。申請地は〇〇1548-1、田で 482 m²となっております。位置図の 16 ページから 20 ページです。申請理由は〇〇の駐車場です。19 ページをご覧ください。現在、このように車を停めておられます。出入りに大変混雑するので、道路に車を停めることもあり、近隣から苦情も出ておりましたので、今回申請地を購入して、駐車場にしたいということでした。敷地の境界は泥止めをして排水工事を行い、雨水は県道の側溝へ流すということです。用排水に対しても近隣には迷惑をかけないということです。地元の生産組合長さん、近隣の耕作者の同意書も提出されております。位置図の 17 ページをご覧ください。この会社が持つておられる面積が少なく一度に購入できないということで、1枚の田んぼを3分の1ずつにして売買をしたいということです。今後また申請があると思いますので、よろしくお願いします。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問等はございませんか。</p>
事務局	<p>補足をさせていただきます。こちらを3分割でということですが、こちらは一種農地になります。一種農地は原則、転用は許可できない農地となっておりますが、許可の基準に当てはまる場合は許可することができることになっております。今回の申請は既存地の拡張ということで、既存敷地の2分の1を超えないものという許可基準になっておまして、こちらの既存地が 965.09 m²で、その2分の1までが転用可能な面積となっております。こちらの転用が終わり、完了報告が終わりしました後に、また転用申請をされる際には、この面積を含んだもの</p>

	<p>のまた2分の1が転用可能面積になるということで、何回かに分けて申請をすることが可能ということになっております。</p>
会長	<p>現況の宅地の部分の2分の1を超えないものというのが、今回の申請地のことですか。</p>
事務局	<p>はい。申請の482㎡になります。</p>
会長	<p>1548-1の該当する部分がそれだけで、次にまた出てくるものが隣にあるということですか。</p>
事務局	<p>はい。隣ということで伺っております。</p>
会長	<p>以上で無いようですので、「異議なし」として議案第3号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第3号については「承認」といたします。</p> <p>続いて、議案第4号の「農用地利用集積計画の制定について」事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第4号の「農用地利用集積計画について」ご説明いたします。</p> <p>内訳につきましては、議案書6ページの利用権設定集計にありますように、</p> <p>「10年以上」の利用権設定が8件で、面積が42,036㎡であり、新規が8件となっております。</p> <p>「6年以上10年未満」が1件で、面積が12,813㎡であり、更新が1件となっております。</p> <p>「3年以上6年未満」、及び「1年以上3年未満」はありません。</p> <p>申請の内容については7ページから8ページに記載のとおりです。これについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。</p> <p>なお、農地中間管理機構からの配分先についての参考資料を配布しておりますので、併せてご確認ください。以上です。</p>

会長	ただいまの件について、ご質問等はありませんか。
会長	無いようですので、「異議なし」として、議案第4号については「承認」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
会長	<p>それでは、「異議なし」として、議案第4号については「承認」といたします。</p> <p>これで、付議議案はすべて終了いたしました。</p> <p>協議事項はありません。次に報告事項について事務局より説明していただきます。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>報告事項説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2) 非農地通知について 3) 業務報告・予定 4) 平成31年度農業委員会予算 5) 平成30年度年間業務報告 6) 平成30年度月別許可申請件数 7) その他連絡事項
会長	ありがとうございます。ただいまの件について、ご質問等はありませんか。
会長	非農地通知の件ですが、今回の区分の中身は自分達が農地パトロールをしたものは入っていますか。
事務局	農業委員さんと事務局で現地確認をさせていただいた件ですが、〇〇地区ということで、以前に農地パトロールで委員さんに行っていた所も含んでおります。
会長	農地パトロールを行って、非農地といった通知をしますよね。それが返ってきたものですか。
事務局	そうではないです。

〇〇委員	〇〇の所は、行った記憶があります。
〇〇委員	私達が農地パトロールをしました。
〇〇委員	どれくらい回収されていますか。
事務局	ほとんどが非農地判断という形になっていまして、この後、所有者さん宛に非農地通知を出す予定にはなっているようですが、担当者も変わりましたので確認をしておきます。
会長	いつまでにするとかは決まっていないのですか。
事務局	その辺も含めて確認しておきます。
会長	わかりました。また、よろしくお願いします。
〇〇委員	報告の件は本人申請があったものですね。
事務局	はい。本人から申請があり、通知を出した案件を今回報告させていただいています。
〇〇委員	知らない人がたくさんいるということですね。
会長	非農地通知と農地パトロールをリンクさせておかないと、非農地通知が出ているのに、また通知を出すことになりますので、大変だと思いますがまたよろしくお願い致します。
〇〇委員	非農地通知を出しておいて、了承しないといったことはありますか。
事務局	非農地通知を出しても、地目を変えるか変えないかは、本人次第になりますので。
〇〇委員	去年か一昨年農地パトロールを行ったものについて、非農地通知は出してありますか。
事務局	まだ非農地通知は出せていません。ただ再生可能だと判断した所に

	ついては、案内は行っています。
〇〇委員	非農地通知を出したら、小矢部の水田の面積は減るということですか。
事務局	地目が変われば減ります。
会長	あと、非農地扱いにするかどうかは申請だと聞いたのですが。
事務局	非農地という通知は出しますが、そこから実際に登記を変えるかどうかは本人次第になります。それがされないと農地のままということになります。
会長	そうならないように、農業委員が働きかけないといけませんね。
〇〇委員	非農地通知と一緒に地目変更の用紙は一緒に送っていますか。
事務局	はい。一緒に送っております。
〇〇委員	それを地目変更したというのは、事務局ではわかりますか。
事務局	地目変更がされれば、税務課に法務局から土地登記済通知書をコピーしたものがありますので、そちらで確認しております。
〇〇委員	今はあくまでも本人が申請するかどうかということで、本人が申請するということは非農地化するということです。
会長	以上で無いようですので、本日の案件については全て終了いたしました。これにて総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を〇〇職務代理よりお願いします。
職務代理	本日はどうもご苦労様でした。桜の花が見えるようになって、天気の良い日が続いていますが、これから農作業が大変になると思いますが、また体に気を付けて頑張ってくださいと思います。慎重審議ありがとうございました。
	— 4月総会終了—

上記の通り、総会の議事録を確認する。
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

平成 31 年 4 月 8 日

会長 高 田 法 定

議事録署名委員 7 番 中 村 重 樹

8 番 和 田 俊 信